

秘密保持誓約書

平成26年 月 日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 行

住所

会社名

代表者氏名

印

記

当社は、「債券管理システムに係る構築と保守業務等一式の入札」への入札参加（以下「本件」という。）を行うに当たり、公益財団法人自動車リサイクル促進センター（以下「貴財団」という。）から開示された秘密情報の取扱いについて、以下のとおり誓約します。

（秘密情報）

第1条 本誓約書における秘密情報とは、貴財団が本件に関し秘密である旨の表示をして開示した情報とします。

（適用除外）

第2条 前条の規定にかかわらず、次の各号に該当するものは秘密情報に含まないものとします。

- 1 開示を受ける前に既に保有し、または第三者から秘密保持の義務を負うことなく入手していたもの。
- 2 開示を受ける前から既に公知または公用となっているもの。
- 3 開示を受けた後に当事者の責によらず公知となったもの。
- 4 開示を受けた後に、正当な権限を有する第三者から、秘密保持の義務を負うことなく入手していたもの。
- 5 書面により貴財団から事前の承諾を得たもの。
- 6 開示を受けた秘密情報によらず自ら独自に開発したもの。

（秘密の保持）

第3条 当社は、秘密情報について厳に秘密を保持するものとし、第三者に漏洩しません。

（目的外使用）

第4条 本件目的以外に秘密情報を利用しません。

（損害賠償）

第5条 当社が、本誓約に違反して貴財団に損害を与えた場合は、その損害について賠償します。

（誓約の存続）

第6条 当社は、本誓約書に定める秘密保持に関する義務について、当該入札手続が終了後も引き続き負うものとします。

（協議事項）

第7条 本誓約に定めのない事項に疑義を生じた場合は、貴財団と協議の上、互譲協調の精神を以てその解決にあたります。

以上